

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2010-93866(P2010-93866A)

【公開日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2010-18188(P2010-18188)

【国際特許分類】

H04N 7/173 (2011.01)

H04N 5/63 (2006.01)

H04N 5/60 (2006.01)

【F I】

H04N 7/173 630

H04N 5/63 Z

H04N 5/60 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月4日(2011.7.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

折り畳み可能な携帯端末装置において、

デジタル放送を受信する受信手段と、

前記デジタル放送の音声を出力する音声出力手段と、

前記デジタル放送の映像を表示する表示手段と、

前記携帯端末装置が折り畳まれた場合に前記デジタル放送の音声を出力するか否かを、

前記携帯端末装置が折り畳まれる前に選択できる選択手段と、

デジタル放送受信機能の動作状況を表示する状況表示手段とを備え、

前記携帯端末装置が折り畳まれた場合に、前記デジタル放送の映像を前記表示手段に表示せず、前記選択に基づいて前記デジタル放送の音声を出力するもしくは出力しないことを特徴とする、

携帯端末装置。

【請求項2】

前記携帯端末装置が折り畳まれた後に開かれた場合、前記表示手段に前記デジタル放送の映像を表示することを特徴とする、

請求項1に記載の携帯端末装置。

【請求項3】

前記携帯端末装置が折り畳まれた場合に、前記表示手段の照明を消すことを特徴とする、

請求項1または請求項2に記載の携帯端末装置。

【請求項4】

折り畳み可能な携帯端末装置を制御する制御方法において、

デジタル放送を受信するステップと、

前記デジタル放送の音声を出力するステップと、

前記デジタル放送の映像を表示するステップと、

前記携帯端末装置が折り畳まれた場合に前記デジタル放送の音声を出力するか否かを、  
前記携帯端末装置が折り畳まれる前に選択できるステップと、

デジタル放送受信機能の動作状況を表示するステップとを有し、

前記携帯端末装置が折り畳まれた場合に、前記デジタル放送の映像を表示せず、前記選択に基づいて前記デジタル放送の音声を出力するもしくは出力しないことを特徴とする、  
制御方法。

**【請求項 5】**

前記携帯端末装置が折り畳まれた後に開かれた場合、前記デジタル放送の映像を表示することを特徴とする、

請求項 4 に記載の制御方法。

**【請求項 6】**

前記携帯端末装置が折り畳まれた場合に、前記表示手段の照明を消すことを特徴とする、

請求項 4 または請求項 5 に記載の制御方法。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**発明の名称

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【発明の名称】**携帯端末装置及び制御方法

**【手続補正 3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0011

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0011】**

前記従来の課題を解決するため、本発明に係る携帯端末装置は、折り畳み可能な携帯端末装置において、デジタル放送を受信する受信手段と、前記デジタル放送の音声を出力する音声出力手段と、前記デジタル放送の映像を表示する表示手段と、前記携帯端末装置が折り畳まれた場合に前記デジタル放送の音声を出力するか否かを、前記携帯端末装置が折り畳まれる前に選択できる選択手段と、デジタル放送受信機能の動作状況を表示する状況表示手段とを備え、前記携帯端末装置が折り畳まれた場合に、前記デジタル放送の映像を前記表示手段に表示せず、前記選択に基づいて前記デジタル放送の音声を出力するもしくは出力しないことを特徴とする。

また、前記従来の課題を解決するために、第1の携帯デジタル放送受信装置は、所望の放送波を受信復調するデジタル受信復調部と、このデジタル受信復調部の出力から映像信号を再生する映像デコード部と、この映像デコード部の出力を表示する映像表示デバイスと、デジタル受信復調部の出力から音声信号を再生する音声デコード部と、この音声デコード部の出力を出力する音声提示デバイスと、デジタル放送の映像の表示を設定する操作部と、デジタル受信復調部と映像デコード部と映像表示デバイスの動作を制御する制御部とで構成しており、この制御部は、操作部で音声のみを再生するよう選択された場合には、映像デコード部と、映像表示デバイスの動作を停止するように制御するようにしている。